

- ◆ 所長あいさつ (p.1)
- ◆ 指定事業の取組・成果等 (pp.2-5)
- ◆ 浜田広域特別支援連携協議会報告 (p.6)
- ◆ 来年度の学校訪問指導 (p.7)
- ◆ 平成29年度研修等予定 (p.8)

背景や趣旨、本質を捉えた取組をⅡ

所長 鳥居 正嗣



浜田教育事務所の所長室には「兎の上り坂」という言葉が掲げられています。物事が調子よく進んでいくためには、課題を整理し、重点化を行い、具体的な方策を立案する等の条件を整え、組織として取り組んでいくことが必要になります。苦労なくして取り組もうとすることが調子よく進んでいくことはないと思知しながら、各学校の取組が「兎の上り坂」となってほしいとの願いや支援をしっかりと行っていくとの決意を込めて、この言葉が掲げられたのだと私は解釈しています。

さて、本年度、浜田教育事務所管内では、県教育研究大会（江津大会）や県中学校技術・家庭科研究大会（大田大会）、県キャリア教育研究大会

（浜田大会）と、県レベルの研究大会が開催され、各学校が真摯に取り組んでこられた研究成果を子どもたちの学びの姿や提案発表等を通して発信していただきました。また、本年度からの新規事業「授業の質の向上プロジェクト事業 算数授業改善推進校事業」においても、授業リーダー教員を中心に全校体制で「子どもの声でつくる算数授業」について協議・研究を重ね、浜田教育事務所管内の小中学校の先生方に授業を公開し、子どもの声でつくる算数授業の在り方について提案をしていただきました。

5月から6月にかけて学校訪問をさせていただいた際に、多くの校長先生が「子どもたちの主体的な学び」を自校の解決すべき重点課題として挙げておられました。研究大会や算数授業改善推進校事業における子どもたちの学びの姿は、この課題解決に向かい、着実に力を付けてきていることを現していました。このことは、次期学習指導要領において、これからの学習指導の在り方として求められている「主体的・対話的で深い学び」につながるものです。授業の質を向上させるために頻繁に研究授業や活発な研究協議を開催された学校もありました。子どもたちの主体的な学び

のために、議論を重ねながら教師の力量を高めていく取組を積極的に推進し「教えることは学ぶこと」を実践されたことに敬意を表します。

一方で、指導助言の際に「まだ、授業者がしゃべりすぎです。この学級の子どもたちであれば・・・」と語った指導主事の言葉も強く印象に残っています。「教えることは学ぶこと」に終わりはありません。

12月には、浜田市で「しまね子ども絆づくりサミット」が開催されました。このサミットでは、いじめをなくすために自分たちにできることについてグループでの話し合いも行いました。このグループ協議の結果として「授業を楽しくする」という意見も出されました。子ども自らが授業を楽しめるものにしていきたいと願っていることに対して、教師として申し訳なく思いましたし、「主体的・対話的で深い学び」に向かって努力を続けてはならないとの思いを強くしました。

「主体的・対話的で深い学び」にかかわることについて触れてきましたが、ここで改めて確認しておきたいことがあります。それは、「なぜ、『主体的・対話的で深い学び』が求められているのか」ということです。学びの質を高めていくためであることには間違いありませんが、このことをよく考えていくと、子どもたちにどのような資質・能力を育む必要があるのかということをおぼろげを得なくなります。そして、その資質・能力はなぜ必要なのかについても考えていかなければなりません。

まずは、自校の子どもたちの実態を把握し、その子どもたちがこれからの社会を生きていくためには、どのような力を学校としてつけていけばよいのか、校内でしっかりと議論してほしいと思います。そして、そのための教育課程や指導方法はどのようにあるべきかについて、考えを出し合ってほしいと思っています。5月の浜田教育事務所だよりでも触れさせてもらいましたが、明日を担う子どもたちのために、背景や趣旨、本質を踏まえた議論を積み重ねていくことを大切にしていきたいと思っています。

学校図書館活用教育研究事業の取組

この事業は、「学校図書館を活用した授業実践に関する研究を行う研究地区を指定し、研究の成果を広く公開することにより、学校図書館活用教育を県内に普及し、もって児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図る」ことをねらいとする事業です。

平成28年度及び平成29年度の2年間に事業期間とし、浜田教育事務所管内では、大田市の大田小学校、仁摩小学校、五十猛小学校の3校が研究に取り組んでいます。3校の本年度の取組を以下に紹介します。

【大田小学校】

○研究内容

司書教諭を中心に、年間指導計画及び図書館利用計画の見直しと改善を図り、各学年の発達段階や児童の実態に応じた効果的な学校図書館活用法を研究する。

○研究事業の効果・成果

- ・各学年の図書館部員を中心に、各学年での話し合いのもと、図書館を活用した授業が計画的に行われ、情報活用能力の体系表に沿った探究的な学習を進めることができた。
- ・国語科での毎学期の重点単元を設定し、司書教諭や学校司書が授業に入る体制を整えた。入れない場合には、担任が一人でもできるようにワークシートや掲示物、単元で行う言語活動の手本となるものなどの作成を補助・支援することができた。
- ・単元構想シートを作成し、図書館活用の授業を共通理解して進めることができた。
- ・図書館クイズを取り入れることで、司書教諭や学校司書がいなくても情報活用能力の指導を行うことができた。

【仁摩小学校】

○研究内容

- ・教科の中で、学校図書館をツールとして活用した授業について検討し、公開授業で提案した。
- ・棋聖本因坊道策や井戸平左衛門についての地域の教材開発を行い実践を進めた。
- ・授業をはじめ委員会活動等で新聞記事を取り上げて、関心を高めていく取組を行った。



○研究事業の効果・成果

- ・情報カードの使い方について、研修や授業を通して校内での取組を進め、活用に向けての素地づくりをすることができた。また、その様子を周辺校に知らせることができた。
- ・本因坊道策や石見銀山、井戸平左衛門に関する地域教材の開発を進めることができた。資料が児童にとって難解であったり、少なかったりする状況下で、どのように効果的に学習を進めるか学校司書や司書教諭が検討しながら取り組むことができた。
- ・担任、司書教諭、学校司書との連携により、きめ細かに授業を進めることができた。

【五十猛小学校】

○研究内容

情報を活用し、自分の考えを深める子どもの育成

○研究事業の効果・成果

- ・司書教諭を中心として、学校図書館活用教育の全体計画や年間指導計画、情報活用の体系表を見直し改善を図った。
- ・毎週各学年に「図書館の時間」を設定し、司書教諭・学校司書を中心として、情報活用能力のスキル指導が確実にできた。低学年からの継続した取組により、各教科での調べ学習が上手にできるようになってきた。
- ・研究テーマ「情報を活用し、自分の考えを深める子どもの育成」を踏まえ、国語科だけでなく他教科・領域において、図書館を活用した授業実践を行った。身につけた情報活用能力を生かして、進んで効率よく調べ学習をする児童の姿が多く見られた。
- ・今年度の研究成果を基に、次年度は言語活動の充実を図るための学校図書館の効果的な活用方法や学校図書館を活用した探究的な学習の取り組み方についてさらに研究していく。

複式教育推進指定校事業の取組 ～大田市立鳥井小学校～

昨年度に引き続き指定を受けた大田市立鳥井小学校の取組を紹介します。鳥井小学校は、3・4年生複式学級における国語科の学年別指導を中心として、全校体制で複式学級に関わる研究を推進されました。

- 1 研究主題 自ら考え、表現し、学び合う子どもの育成
～グループ学習・ガイド学習を通して～

- 2 主な取組と成果

学年別指導の中で、子どもの主体的な学びが実現していました。そのことは、教師の計画的な支援につながっていました。主な取組と成果を紹介します。

- ① 子どもたちが自ら学ぼうとする「めあて」の提示と、その振り返りの場を設定することにより、更に子どもたちの学習意欲が高まりました。
- ② 目的や用途に応じてワークシート、付箋、ホワイトボード、模造紙、短冊を使用することにより、自分で考える力が育ちました。
- ③ グループ学習やペア学習を効果的に行うことにより、意見を交換し学び合う姿が見られるようになりました。
- ④ 掲示や板書を工夫することにより、子どもたちが見通しをもち自分たちで学習を進めようとする意欲を高めました。
- ⑤ 物語文教材において、異学年で同じ言語活動に取り組んだり、学習の流れをそろえたりすることで、お互いの学習の交流につながり効果的でした。

- 3 今後の課題

今後も、子どもの実態を大切にしながら、直接指導・間接指導のバランスを考えていく必要があります。そして、学年別指導の中で培われた子どもの主体的な学びの姿を全校に広げていくことが、全校体制で取り組んだ意義であると感じます。



【3・4年生 国語科】

人権教育研究指定校事業の取組～江津市立江津東小学校～

平成28・29年度の2年間の指定を受けた江津市立江津東小学校の取組の様子を紹介します。3つのことに重点を置き、研究を実践されました。

- 1 研究主題 自他を大切に、支え合い、学び合う子どもの育成

- 2 主な取組と成果

- ① 一人一人の学びを保障する取組
道徳を中心に、「思いや考えを伝え合う、ともに学び合う授業づくり」を実践しました。ペアトークや書く活動を取り入れることで、自分の考えをすすんで表現する姿が見られるようになりました。
- ② 自己有用感を高め、安心して学校生活を送ることができる集団や環境をつくる取組
学級経営や交流活動を充実させることにより、「安心して過ごせる仲間づくり、集団づくり」を行いました。アンケートQ-Uからも、子どもどうしの温かいかわりや友達のよさを認める気持ちが育ってきていることが認められます。
- ③ 同和問題をはじめとする人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を磨く取組
6年生社会科同和問題学習において、「人権にかかわる知的理解の深化と人権感覚を高める授業づくり」を行いました。子どもどうしが、互いに考えを深めたり広げたりする姿が見られました。

- 3 今後の課題

今年度の研究を踏まえ、再度、校内で人権・同和教育上の重点課題を確認することが大切であると感じます。そして、研究主題を踏まえた「めざす子ども像」を全職員が共通理解した上で研究を推進していくことがより重要になってくると感じます。



【37m巻き寿司づくり
～保護者・地域との連携～】

「算数授業改善推進校」1年目の取組

～ 浜田市立周布小学校／江津市立津宮小学校の実践 ～

授業リーダー教員向け授業として、周布小学校には9/27、津宮小学校には11/8に、管内小中学校向けの授業として、周布小学校には12/6、津宮小学校には1/26に公開授業をしていただきました。ありがとうございました。

学校教育スタッフ・指導主事
堀江 真佐邦



浜田市立周布小学校

【成果】

- 算数の授業に意欲的に取り組む子どもが増えてきた。
- 子どもの学習活動が能動的になってきた。
- 子どもたちどうしがお互いの思いや考えに耳を傾けるようになってきた。

【今後進めていきたいこと】

- 校内で授業を見合える雰囲気をつくること。
- 子どもと一緒に楽しみながら学習を進めること。

☆前時の子どもの声(疑問,課題,追究意欲等)を本時につなげ、子どもの主体的な声から授業が始まるというスタイルで、子どもの学習意欲を引き出しておられました。



授業リーダー教員：藪田恵里子教諭



<研究主題> 子どもの声からつくる算数科授業を目指して … 響き合い、つながり合う児童の育成 …

【研究の重点】

子どもの声からつくる算数科授業
(教師の姿勢)

=

「できた」「わかった」「見つけた」「楽しかった」
算数科授業 (子どもの姿)

- ア 【学びを支える学級集団づくり】……子どもの声を聞く
→ 対話的な場の設定／振り返りでの相互評価
- イ 【児童が考えたい学習課題の工夫】……子どもの声を引き出す
→ 前時の振り返りの活用／前時の学習からの課題設定／学習問題の提示の仕方／学習課題・めあての設定の仕方／適用題
- ウ 【話し合いを焦点化し、深めるための支援のあり方】……子どもの声を響き合わせる
→ 対話的な場の設定／多様な見方や考え方を共有する場の設定／子どもの発言を価値付け、方向付ける言葉かけ

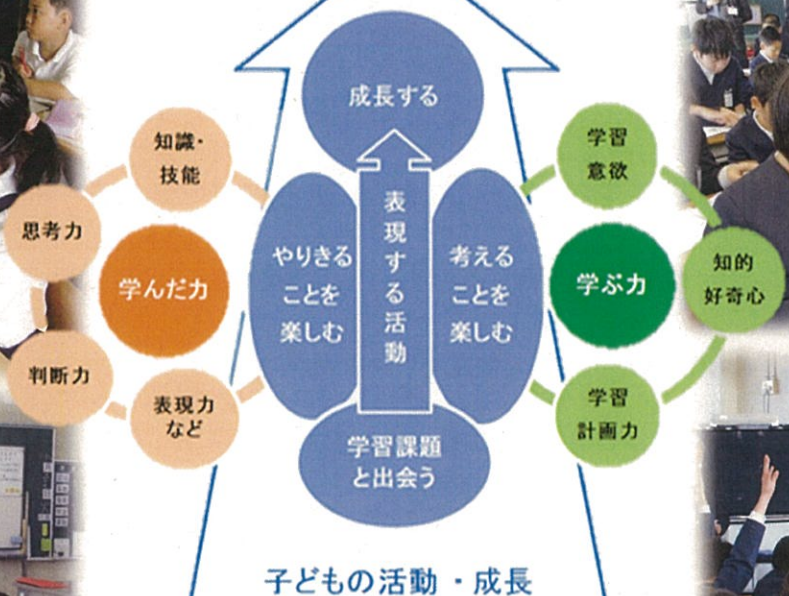
「授業の質の向上プロジェクト事業」の趣旨

「第2期しまね教育ビジョン21」および「しまねの学力育成推進プラン」でめざす学力(学ぶ力・学んだ力)をすべての子どもたちが身に付けられるよう、学習指導要領の趣旨に沿った算数の授業改善方針等に基づいた実践研究の公開や教材開発を進めるとともに、開発した教材やその他の教育情報を県内の教員が活用するためのしくみを構築し、県全体の授業の質の向上を図る。

「算数授業改善推進校事業」の趣旨

「第2期しまね教育ビジョン21」および「しまねの学力育成推進プラン」に基づき、めざす学力(学ぶ力・学んだ力)を子どもたちが身に付けられるよう、算数を中心に授業改善に取り組む小学校を算数授業改善推進校に指定し、しまねの算数授業改善プロジェクトチーム会議等で検討した算数の授業改善方針に基づく実践研究の公開や教材開発を進め、その成果を積極的に普及する。

資質・能力



「子どもの声でつくる算数授業づくり」イメージ

☆両校とも、授業リーダー教員を中心にして、子どもの声を大切に、子どもが主体的に取り組めるよう学習課題を設定したり展開を工夫したりしていただきました。
※授業リーダー教員の学級経営がしっかりしていることが基盤にあるのは言うまでもありません。



江津市立津宮小学校

【成果】

- 6年生では『算数が好きですか』という質問に対する肯定的回答が昨年度よりも10ポイント以上増えた。
- 友だちと自然に相談しながら学習に取り組む姿が見られるようになった。
- 今までに学習したことを生かして解こうとする姿勢が見られるようになった。

【今後進めていきたいこと】

- これまで以上に、算数の授業改善に取り組んでいこうとする意識を高めること。
- 校内で取組を共有すること。

☆全国学力・学習状況調査問題を活用するなどし、子どもの実態と思考過程を考えたうえで学習問題を吟味・作成され、子どもの「問題を解きたい」という意欲を引き出しておられました。



授業リーダー教員：細川有紀教諭



<研究主題> 主体的に学ぶ子どもの育成

～子どもの声でつくる算数授業をめざして～

【研究主題にせまる手立て】

学びを深め、広げる言語活動を取り入れる

今年度は、どこでどのような言語活動を取り入れていくことが効果的なのか、各学級の子どもの実態に合わせて様々な方法を試みながら探っていくことにした。

<具体的な手立ての例>

学びにつながる学習課題の設定／目的に応じた学習形態の工夫(個人、ペア、グループ、全体など)／自己の考えをもたせるための書く活動／個人思考を助ける算数的活動(具体物等の操作、図の利用、作図作業等)／論理的に話すための手立て／発言をつなぐ教師による話し合いのコーディネート／学びを実感し、次の学習につなげる振り返り

授業改善方針

「子どもの声でつくる算数授業づくり」

- ◆ 子どもが「算数の勉強は好きだ」「問題を解いてみたい」と思う授業(内面の言葉)
- ◆ お互いの考えを伝え合い、それぞれの考えが深まっていく全員参加の授業(表現しあう言葉)
- ◆ 子どもが考えること、やりきることを楽しむ授業

授業づくりのポイント(子どもの活動を中心に考える)

ポイント1

考えること、やりきることを楽しむことができるようにする

ポイント2

子どもの活動に対して、適切なフィードバックを行う

第2回 浜田広域特別支援連携協議会(2月9日開催)報告

協議会では、早期からの一貫した支援と関係機関の連携を軸に、情報交換・意見交換を行っています。

今回は、各市町の機関より情報提供を行った後、「学習障がい」について情報交換をしました。概要についてお知らせします。



浜田広域特別支援連携協議会事務局
島根県教育庁浜田教育事務所内
〒697-0041 浜田市片庭町 254
TEL:0855-29-5706

協議・情報交換 テーマ：学習障がい(LD) 【内容は要約・抜粋しています】

- 医療**
- ・近年、小学校高学年～中学生の読み書きが難しい子どもの受診が多い。
 - ・ディスレクシア(読み書き障がい)の子どもの学校での支援策の検討が必要と感じている。
 - ・医療の現場で学習を継続的に見ていくことは難しい。
 - ・早い段階で「読み書き」への対処をする必要がある。様々なトレーニングもある。
 - ・低学年の時に「様子をみましょう」と言われ、そのまま様子をみて高学年になってしまっているケースがあるのではないか。
 - ・早めに担任の先生に気づいて欲しい。
 - ・学級集団での支援、個別の支援の両面から支援のアプローチを考えるとよいと思う。
 - ・小学校2年生までのところで、「ひらがな」「カタカナ」を書き間違える子どもは注意が必要。
 - ・LD、代償プログラム、合理的配慮事項などの実践的な研修が必要ではないか。
 - ・将来の見通しをもって進路指導をしてほしい。将来の進路の選択肢を示してほしい。
- 各市町教育委員会**
- ・タブレットの利用の仕方についての研修が必要。
 - ・ふり仮名をふればよいという意識が小学校・中学校では強い。
 - ・一斉音読の際、自分で教科書にふり仮名を書いていくスキルを獲得することも必要ではないか。読めたら自分で消していくようにする。
 - ・各学校のニーズに関しては、近隣の養護学校のセンター的機能を利用して指導助言をしてもらっている。
 - ・努力不足なのか、苦手なのかを専門的な知識不足もあり見極めが難しい。
 - ・合理的配慮の対応要領も見直していきたい。
 - ・タブレットで板書を撮影して、後でゆっくり書くなど、学校全体で有効な活用を目指している。
- 養護学校**
- ・センター的機能による小中学校からの相談ではLDに関することが増えている。
 - ・具体的支援方法を提案(ワークシート、ipad、パソコン、判読CD、デイジー教科書活用等)
 - ・小中学校で、LDの支援がいきわたらず二次障がいを起こしている子どももいる。
 - ・合理的配慮に関する理解が広がっていないと感じる。
 - ・早期からの特別支援教育の視点や啓発活動が大切と感じる。
- 小学校**
- ・診断されたから対応するのではなく、困難さがあるから対応していくことが基本。
 - ・多動への対応は、支援方法も広がってきているように感じる。今後は、学習面の支援(LD支援)が課題となってきている。
 - ・現場では、様々なことへの対応で奔走しているのが現状で、担任の先生は自信を失ってきている。学習を教えるのは教員だというプライドを持ってやっけていくことも大切。やっていないわけではなく、頑張っているがうまくいかない先生も多い。
 - ・タブレットは与えておけばよいのではなく、どう使うか、使うようになれるかが大切である。
- 中学校**
- ・個別の支援は考えるが、通常の学級の中でどんな支援をしていくかという考えに至らないことが多い。
 - ・先生方はやる気をもって頑張っている。しかし、どこに相談したらよいか仕組みがわかっていないのではないか。体制を整えていく必要がある。
 - ・高校でも支援が必要な子どもについては、中・高の連携が必要であると感じる。(高校入試配慮等)
 - ・早い段階で支援をしていく。中学生になると、学習に意欲がない、不登校など二次障がいとなっている子どももいる。
- 関係諸機関**
- ・相談などで、落ち着かない子どもと関わってみると、背景にLD傾向がある子どもがいることもある。
 - ・教材の作り方・指導方法など特別支援学校の教員はよく知っている。
 - ・LDだけでなく他の障がいをあわせもっている方が多い。
 - ・二次障がいの予防。自己肯定感を下げない支援に力を入れる必要がある。
- 浜田教育事務所**
- ・国立特別支援教育総合研究所「インクル DB」「特別支援教育教材ポータルサイト」のホームページを活用してほしい。具体的な支援方法が検索できる。

来年度の学校訪問指導について

浜田教育事務所では、「第2期しまね教育ビジョン21」、「しまねの学力育成推進プラン」を受け、「授業の質の向上」、「家庭学習の充実」、「学校マネジメントの強化」の三本柱のうち、「授業の質の向上」に記述されている「学校訪問指導における指導方法の改善」をめざし、学校訪問指導に取り組んでいます。

現在、来年度の訪問指導の在り方を検討している最中ですが、大きな変更点としては、浜田教育事務所管内では6年目研修に係る学校訪問指導を悉皆とすることと、幼稚園用の訪問指導実施要項を別途作成することを予定しています。詳細については新年度の実施要項でご確認ください。

平成29年度学校訪問指導の概略(H29.3月現在,小中学校用)

※太字下線が変更箇所です。

種別	対象	内容	回数	その他
I 研究 推進型 (継続型)	・希望する学校 ※希望が多い場合は、市町教育委員会と協議により選定する	・研究計画, 単元・授業構想, 指導案作成, 研究授業, 研究協議, 事後の取組に係る助言・指導	年間複数回 (学校の計画に基づく)	
II 研究 授業型	・希望する学校	・研究授業, 研究協議に係る助言・指導 ・研究発表会, 指定事業等に係る助言・指導	年間2回程度 (学校の希望に応じる)	
III 生徒指導	・ 悉皆 <u>大田市, 江津市, 川本町, 美郷町の小学校</u> ・その他希望する学校	・授業参観 (5校時または6校時) ・情報交換 ・ 協議 (原則全教職員参加)	年間1回	
IV 特別 支援教育	・ 悉皆 新任又は新設 ・ 悉皆 過去2年間, 浜田教育事務所の学校訪問指導がなかった学校 ・その他希望する学校	・研究授業, 研究協議に係る助言・指導 ・担任・担当者との個別懇談 ・事例検討会	原則 年間1回	・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修I(4月)とII(11月)の間の時期が望ましい
V 初任研・ 経験者研に係る 訪問指導	①初任者研修	・ 悉皆 初任者研修対象者(教諭)のいる学校	年間1回	
	②6年目研修	・ 悉皆 <u>6年目研修対象者(教諭)のいる学校</u>	年間1回	・6年目研修内容については「教職経験者研修実施要項」参照
	③11年目研修	・11年目研修対象者の学校訪問指導を希望する学校	年間1回	・11年目研修内容については「教職経験者研修実施要項」参照

※初任者研修・経験者研修については、今年度どおり島根県教育センターが主管します。特に、初任者研修に係る学校訪問指導については、詳細が島根県教育センターより示されます。

平成29年度研修等予定 (H29.3.7現在, 抜粋) ※詳細は必ず新年度の確定版でご確認ください。

月	日	曜	予定事業等名【会場】
4	13	木	新任研(西部・小中高特)連絡協議会Ⅱ【浜セ】
	19	水	小中学校新任研究主任等研修(西部・第1回)【浜セ】
	20	木	新任講師等研修(浜管)【浜セ】/講師等対象授業づくり研修(浜管・第1回)【浜セ】/前期進路保障連絡協議会【川本合庁】
	27	木	11年目研修Ⅰ(西部・小中高特)【浜セ】
	28	金	小中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修(西部・第1回)【浜セ】
5	10	水	新任研Ⅰ(西部・小中高~11日)【浜セ】
	11	木	新任研Ⅰ(特, 養, 栄, 事, 実~12日)【サンラポー・島セ・松江合庁】/新任研Ⅰ(幼)【サンラポー・島セ】
	18	木	新任研Ⅱ(事~19日)【島セ】
	19	金	管理職研修(新任校長)【松江合庁】/6年目研Ⅰ(養, 栄, 実, 寄)【島セ】/生徒指導主任・主事等研修【浜セ】
	23	火	施策説明会(校長対象)【浜セ】
	24	水	新任特別支援コーディネーター研修(西部)【浜セ】/総合カリキュラム・マネジメント研修(浜田市)【浜セ】
	25	木	小中学校教務主任研修(西部)【浜セ】
6	26	金	管理職研修(新任副校長, 教頭・第1回)【松江合庁】/キャリア教育研修(西部)【浜セ】
	1	木	プール管理研修(西部)【浜セ】/小中学校事務職員新任事務リーダー研修(~2日)【島セ】
	2	金	総合カリキュラム・マネジメント研修(江津市)【浜セ】
	9	金	11年目研修Ⅱ(中, 特, 養, 栄, 実, 寄)【島セ】
	14	水	総合カリキュラム・マネジメント研修(大田市)【浜セ】
	15	木	総合カリキュラム・マネジメント研修(邑智郡)【浜セ】
	16	金	11年目研Ⅱ(小)【島セ】/人権・同和教育主任等研修(浜管)【浜セ】
	21	水	進路保障推進者研修会Ⅰ【浜田合庁】
	22	木	新任研Ⅱ(小中高特~23日)【島セ・島大附属小中】
	23	金	新任研Ⅱ(養, 栄)【島セ・給食セ】
	28	水	複式学級新任担当者研修(浜管・益管)【浜セ】/特別支援学級担任スキルアップ研修(西部・第1回)【浜セ】
7	29	木	管理職研修(2年目副校長, 教頭)【松江合庁】
	6	木	小中学校事務職員主任研修(~7日)【島セ】
	7	金	主幹教諭研修【島セ】
	26	水	特別支援学級担任3年目研修(西部)【浜セ】
	28	金	管理職研修(新任副校長, 教頭・第2回・西部)【浜セ】/管理職研修(3年目副校長, 3年目教頭・西部)【浜セ】
8	31	月	新任研Ⅲ(小・浜管, 益管~1日)【浜セ】
	2	水	グローバル化に対応した外国語教育研修(西部・小中~4日)【浜セ】
	7	月	新任研Ⅲ(中高特, 養, 栄~8日)【島セ・浜セ】
	10	木	6年目研Ⅱ(西部・小中高特)【浜セ】/6年目研Ⅱ(養, 栄, 実, 寄)【島セ】
	16	水	ミドルリーダー宿泊研修(~18日)【サンレイク】
	17	木	講師等対象授業づくり研修(浜管・第2回)【浜田合庁】
	21	月	小中学校新任研究主任等研修(第2回)【島セ】
	23	水	新任研Ⅱ(幼)【職員会館】/養護教諭研修(浜管)【浜セ】
9	24	木	11年目研Ⅲ(西部・小中高特)【浜セ】
	25	金	11年目研Ⅲ(養, 栄, 実, 寄)【島セ】/11年目研Ⅱ(幼)【島セ】
	30	水	進路保障推進者研修会Ⅱ【浜田合庁】
	8	金	小中学校事務職員事務リーダーフォローアップ研修【島セ】
	22	金	新任研Ⅳ(栄)【松江合庁】
10	28	木	新任研Ⅳ(西部・小中高特)【浜セ】
	29	金	新任研Ⅳ(養)【松江合庁】/新任研Ⅴ(栄)【松江合庁】/新任研Ⅲ(事, 実)【松江合庁】
	12	木	通級指導教室担当教員等研修(浜管, 益管)【浜セ】
	13	金	管理職研修(2年目副校長, 教頭)【松江合庁】
	18	水	小中学校事務職員主事研修【島セ】
11	20	金	小中学校道徳教育研修(浜管)【浜セ】
	25	水	新任研Ⅲ(幼)【附属幼】
	27	金	11年目研Ⅳ(養)【島セ】
	1	水	管理職研修(新任校長, 2年目校長・西部)【浜セ】
1	15	水	小中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修(西部・第2回)【浜セ】
	17	金	新任研Ⅴ(養)【若松分校】
	30	木	進路保障推進者研修会Ⅲ【浜田合庁】
	19	金	管理職研修(新任副校長, 教頭)【松江合庁】
	24	水	新任研Ⅴ(西部・小中高~25日)【浜セ】
2	25	木	新任研Ⅴ(特~26日)【島セ】/新任研Ⅳ(実~26日)【島セ】
	26	金	新任研Ⅵ(養, 栄)【島セ】/新任研Ⅳ(幼)【島セ】
	31	水	特別支援学級担任スキルアップ研修(西部・第2回)【浜セ】
	8	木	11年目研Ⅴ(西部・小中高特)【浜セ】
3	9	金	11年目研Ⅴ(養, 栄)【島セ】/11年目研Ⅳ(実, 寄)【島セ】/11年目研Ⅲ(幼)【島セ】
	14	水	ミドルリーダー宿泊研修(浜管・第2回)【浜セ】
	15	木	6年目研Ⅳ(西部・小中高特)【浜セ】
	16	金	6年目研Ⅳ(養, 栄, 実, 寄)【島セ】
	22	木	後期進路保障連絡協議会【川本合庁】
3	26	月	新任研(小中)連絡協議会Ⅰ【浜セ】